

地域の子どもたちの安全を見守りましょー  
高島子ども安全リーダー

各小学校区から推薦された66人の「子ども安全リーダー」委嘱式が6月8日(水)に行われました。子ども安全リーダーは、緑の腕章と帽子を着用し、通学路等の一斉パトロールをはじめとした活動を通じて、地域の子どもの安全を見守ってくださいます。一年間、よろしくお願ひします。

メール配信サービス「リアルタイム高島」

不審者情報を

お知らせしています！



《登録方法》

下記の登録用アドレスに空メールを送信してください。(下記の二次元コードを読み取っていただく簡単になります。)

折り返し登録用のメールが送られますので、内容に従って登録手続きを行ってください。



登録用アドレス  
real.takashima@sg-m.jp



青少年課 ☎(32) 4458



後期高齢者医療制度加入の皆さんへ

(75歳以上または65歳から74歳までの一定の障がいがある方)



平成28年度の保険料の額を7月にお知らせします

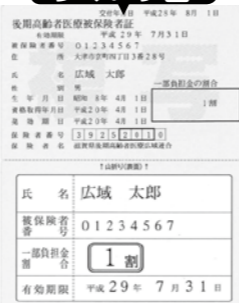
後期高齢者医療制度の被保険者の方に、平成28年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月に郵便でお送りします。

- ▶保険料の計算のもとになるのは？  
平成27年中の所得に基づいて計算します。
- ▶保険料の納付方法は？  
通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金から直接お支払いいただきます。「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

8月1日からの新しい被保険者証を7月にお送りします

うぐいす色

新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留郵便でお送りします。



- ▶8月1日は被保険者証の更新日です  
更新にともない、現在、後期高齢者医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくなります。  
8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんがご注意ください。(有効期限をお確かめください。)

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

- ▶「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」とは？  
入院時や、高額な外来診療を受けるときに、医療機関にこの認定証を提示すると、窓口での医療費のお支払いの上限が限度額までとなり、入院時の食事代が減額されます。
- ▶対象となる方は？  
後期高齢者医療制度の被保険者の方で、平成28年度の住民税が世帯全員非課税の方
- ▶手続き方法は？  
平成28年7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの方で、平成28年8月以降も該当する方には、新しい被保険者証に同封してお送りします(申請手続きは不要)。
- ▶対象となる方で  
限度額認定証をお持ちでない方は？  
保険年金課または各支所で申請してください。  
【持ち物】被保険者証と印鑑(認印可)

公的機関の職員を装った不審者・不審電話にご注意を！



高齢者を狙った還付金詐欺が、全国各地で多数発生しています。県内でも、後期高齢者医療制度の被保険者宅で発生したとの報告が、複数寄せられています。手口はいずれも、厚生労働省、県、市町や広域連合などの職員を装い、電話をかけた訪問したりして金銭や被保険者証をだまし取るなどというものです。

市町や広域連合などの公的機関が金融機関のキャッシュカードを渡すよう求めたり、ATM(現金自動払出機)を操作するよう指示することは絶対にありません。

「おかしいな」と思われる場合は、ひとりで判断せず家族や友人に相談したり、警察、保険年金課または広域連合へご連絡ください。

朽木の暮らし ~緑のふるさと協力隊の紹介~



平成28年度 緑のふるさと協力隊隊員  
なかざわ ゆうた  
中澤 勇太 (20歳)

皆さま、初めまして！「緑のふるさと協力隊」として4月から朽木地域に派遣されました中澤 勇太です。20年間東京で生まれ育ち、3月まで学生だった私は、農山村に憧れ、協力隊になりましたが、実際に暮らしてみて、朽木の森林風景や、住んでいる市場区の街並みなどに感銘を受けました。まだまだ始まったばかりですが、1年間で朽木地域を中心に高島市の資源を見つけ、情報を全国に広げられたらな、と思っています。勉強・体験、初めてだらけの日々ですが、まずは楽しく！高島Lifeを過ごしたいと思ひます♪ よろしくお願ひします。  
☎朽木支所 ☎(38) 2331

協力隊のさいご記

【さいご】歳時 催事 細事 etc...  
移ろいや催し、日々感じる細々したことを地域おこし協力隊の感性で徒然伝えていくコーナーです。

地域おこし協力隊 原 周右

「今、夜の11時15分」

夜は暗い。当たり前のことだが、原は都会暮らしのなかで忘れていた。移住したばかりの頃、遅くなる日は懐中電灯を必ず持って家を出た。最近、天気のいい日は遅くなくても懐中電灯を持たずに帰る。通い慣れた道なら月明かりで十分だ。というよりも月明かりを気に入っている。月は太陽の光を反射している。太陽がないと月明かりはなく、夜道を照らすこともできない。ぶっちゃけた話が、月は協力隊と同じです。太陽はこれをお読みの地域住民さん。道は高島の将来。夜道みたいに視界不良の将来もあります。でも地域住民さんの力を協力隊が受け止めて、反射させて少しでも夜道が歩きやすくなれば・・・とか書いてると時間はもう0時前・・・

☎保険年金課 ☎(25) 8137 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077 (522) 3013

病気について学びませんか？

## 糖尿病教室、心臓病教室を開催しています



当院では、医師・看護師をはじめ管理栄養士や理学療法士などの専門の職員が、病気について教室を開き指導を行っています。お気軽にご参加ください。

### 【糖尿病教室】

毎回前半は医師や薬剤師、臨床検査技師などからの講義、後半は管理栄養士からの食事に関する指導という形をとっています。実際に食品を計量したり、個人にあったカロリーでの昼食会を計画したりと「参加型で、よりわかりやすい教室」を目指しています。

▶日程 毎月第2火曜日 13時～14時  
(9月・3月のみ12時～13時)

▶対象 当院内科で加療中の糖尿病患者さん

▶費用 指導料240円程度  
(健康保険の種類により異なります)

※9月と3月は食事付きとなり、食材料費として514円(税込)が必要になります。

毎回理学療法士による「簡単にできる運動」の指導があります。動きやすい服装でご参加ください。

### 【心臓病教室】

循環器内科医師、看護師、薬剤師、理学療法士、管理栄養士が、病気のことや、薬・食事・運動についてお話しさせていただきます。

毎回食塩2gの減塩食も試食していただきます。

▶日程 7月14日(木)、10月13日(木)、  
平成29年1月12日(木) 12時～13時

▶対象 当院で加療中の患者さんとそのご家族

▶費用 食材料費514円(税込)と  
指導料240円程度  
(健康保険の種類により異なります)

いずれも参加には申し込みが必要です。申し込みは当院栄養管理センターまでお問い合わせください。

〒990-8585 高島市民病院栄養管理センター  
☎(36) 0220 (代)

## 国保年金あらかると

### 国民年金保険料の免除等を受けるには？



国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、市役所保険年金課または各支所で手続きをしてください。

#### ▼受付は7月1日から

今年度の免除等の受付は7月1日から開始し、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

#### ▼納付猶予対象者の年齢が拡大されます

併せて平成28年7月1日から平成37年6月30日までの間について、30歳未満の被保険者だけでなく、30歳から50歳未満の被保険者も納付猶予の対象者となり、納付猶予対象者の年齢が拡大されます。ただし、30歳から50歳未満の被保険者の納付猶予は、平成28年7月以降の月分が対象となります。

#### ▼2年1か月前までさかのぼりが可能に

また、平成26年4月に法律改正され、申請日から2年1か月前の月分までさかのぼって免除申請することができるようになりました。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったが、免除申請を忘れていたために保険料未納期間を有している方等は、一度市役所保険年金課または各支所、大津年金事務所へご相談ください。

〒990-8585 国保年金課 ☎(25) 8137  
大津年金事務所 ☎077(521) 1789



## 国民健康保険加入の皆さんへ



### 【高額療養費】 自己負担限度額を超えた医療費を支給します

医療機関で支払った一部負担金が高額になった場合は、自己負担限度額を超えた金額を支給します。保険がきかない差額ベッド代、入院時の食事療養費にかかる標準負担額などは、支給の対象外です。

自己負担限度額は、所得の状況や世帯での支払い状況等によって異なります。詳しくは保険証交付の際にお渡ししている「滋賀県の国保」のしおりをご覧ください。

### 8月1日からの新しい高齢受給者証を7月にお送りします

新しい高齢受給者証を7月中旬に市役所から郵送します。

新しい受給者証が届いたら書かれている内容をご確認ください。古い受給者証は、保険年金課または各支所にお返しいただくか、ご自宅で裁断などして廃棄してください。

高齢受給者証は、70歳の誕生月の翌月(1日生まれの方は誕生月)から75歳の誕生日の前日まで交付されるもので、医療機関での負担割合を記載した証です。

病院や薬局などでは、被保険者証と高齢受給者証の2枚をご提示ください。

### 「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

現在交付されている認定証の有効期限は7月31日です。

認定証をお持ちの方には、更新のご案内を郵送します。保険年金課または各支所で手続きしてください。  
☆この「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、医療機関の窓口で提示すると、窓口負担が自己負担限度額までとなります。現在お持ちでない方も、入院等で支払いが高額になる場合は、保険年金課または各支所で申請してください。

#### ○持ち物

国保の被保険者証、印鑑、認定証(現在お持ちの方)、本人確認書類(運転免許証等)、世帯主および対象者の個人番号(マイナンバー)がわかるもの。過去12か月で90日以上入院されている方は、そのことがわかる領収書、委任状(同一世帯でない方が申請される場合)

〒990-8585 国保年金課 ☎(25) 8137

## 「高島サマーホリデー」ボランティア募集!

養護学校や小中学校の特別支援学級に通う児童・生徒の皆さんに、夏休みを有意義に過ごしていただくため、「高島サマーホリデー」を開催します。創作やプール遊びなどさまざまな活動を通じて、子どもたちとふれあひながら1日を楽しく過ごします。この事業をお手伝いして下さるボランティアを募集しています。

マンツーマンで参加児童・生徒と1日一緒に過ごしていただける方であればどなたでも大歓迎です。

#### ▼開催会場と期間

《今津老人福祉センター》  
7月26日(火)～29日(金)  
《安曇川世代交流センター》  
8月2日(火)～5日(金)、9日(火)、10日(水)、  
12日(金)、23日(火)～26日(金)

▼時間 9時～16時

▼募集締切 7月15日(金)

〒990-8585 障がい福祉課 ☎(25) 8516



①客席の中で「ふるさと」を熱演  
(会場で合唱)  
②幻想的な和ろうそくの光の中で  
演奏  
③西川さんとピアノの小林千恵さ  
ん (TSUNAMI ヴァイオリン  
と共に)

## 千の音色でつなぐ絆 TSUNAMI ヴァイオリンチャリティーコンサート

6月11日(土)にガリバーホールで「千の音色でつなぐ絆～TSUNAMI ヴァイオリンチャリティーコンサート in 高島」が開催されました。

このコンサートは、東日本大震災で発生した津波の流木から誕生したヴァイオリンの演奏を通じて、被災された方を励まし、亡くなられた方に鎮魂の祈りを捧げ、この出来事を語り継いで行くことを目的とするプロジェクトの1つとして行われました。今回は、協力金(チケット代等)から約32万円、募金箱から集まった約3万円を、毎年マキノ高原で開催されている「びわこ☆1・2・3キャンプ」(震災被災地等からの子どもたちを夏休みに受け入れる活動)への支援のため、寄付されています。

ヴァイオリンの演奏者には高島市出身の西川茉莉奈さんを迎え、ご自身の成長を地元高島へ演奏で報告されると共に、東北へのメッセージを音楽で伝えていただきました。客席と一体となって演奏する場面もあり、満席の会場はあたたかい雰囲気になりました。西川さんは演奏後に、「地域みんなで作り上げた手作りのコンサートに参加することができて本当に幸せです。」と話されていました。(秘書広報課)

※熊本支援への募金も約5千円集まり寄付されています。

## 全国に先駆けて結成された 青少年育成県民会議 50周年!

5月20日(金)にピアザ淡海で、全国に先駆けて結成された滋賀県青少年育成県民会議の結成50周年記念式典が開催されました。

記念式典では、20年の長きにわたって青少年の健全育成に努められ、そのうち15年は会長としてご活躍いただいた今津青少年育成学区民会議(合併前は今津町青少年育成町民会議)の松見茂さんが、永年の功労に対し感謝状を受けられました。

その後の青少年の活動発表では、本市市民会議の平井美佐子さんが、リーダー育成を目的とした小学生の体験活動「よえもん道場」の活動について発表されました。

また、5月13日(金)には、滋賀県青少年育成県民会議の総会において、日ごろの地域での地道な努力と積極的なあいさつ運動への取り組みが評価され、信和精工株式会社様が感謝状を受けられました。民間会社の受賞は初めてで、大鉢均さんをはじめとする社員の有志から始まったあいさつ運動が、やがて会社での取り組みとなり、毎朝児童の登校時間に

あわせて会社前で子どもたちを見守っていただいています。

これからも青少年健全育成への地道な取り組みをよろしくお願いいたします。(青少年課)



松見 茂さん



大鉢 均さん

## リー(旧姓 横木) 安奈さん 青年海外協力隊(モザンビーク)から帰国!

「青年海外協力隊」としてJICA(国際協力機構)からアフリカのモザンビークに派遣された安曇川町出身のリー安奈さんが、5月27日(金)に市長へ帰国の挨拶に来られました。

リーさんは、平成26年3月から2年間の派遣で、経済活動の開発を担う郡の出先機関において、女性グループの育成、養蜂技術指導、HIVやマラリアの啓発活動などに従事されました。

原因不明の高熱で体調を崩したり大変な思いをされながらも、他国の支援機関と連携を図りながら、HIVやマラリアの予防啓発のための壁画を現地の子どもたちと作成したり、女性の収入向上につながるよう女性グループを作り、食べ終わったジュース・牛乳パックを再生したお財布づくりを教え販売されたりしました。

リーさんは最後に「2年間言葉で言い尽くせない体験をしたので、ぜひ皆さんにも参加してもらいたいです」と話されていました。(観光振興課)

※青年海外協力隊とは、ご自身の持っている技術・知識や経験を開発途上国の人々のために活かしたいと望む方を派遣するJICA(国際協力機構)の事業です。



現地の伝統的な布を披露するリーさん



## 「びわ湖」グラウンド・ゴルフ大会 橋本さん 3位入賞!

4月21日(木)に長浜バイオ大学ドームで第20回「びわ湖」グラウンド・ゴルフ選抜交歓大会が行われ、橋本善也さん(今津)が3位入賞されました。(市民スポーツ課)



3位入賞の橋本さん

## 第51回 滋賀県空手道選手権大会で大活躍!



野田 健太朗くん 野田 一成くん 栗原 潤くん

5月8日(日)に滋賀県立武道館で第51回滋賀県空手道選手権大会が行われ、栗原潤くん、野田一成くん、野田健太朗くんが優秀な成績を収められました。(市民スポーツ課)

(敬称略)

【成年男子 軽量級組手競技】

優勝 野田 健太朗(安曇川高出身)

【少年男子 形競技】

優勝 野田 一成(安曇川高)

【少年男子 組手競技】

3位 野田 一成(安曇川高) 4位 栗原 潤(安曇川高)

「セーフティーたかしま」交通安全推進協議会（事務局 交通対策課）  
 ☎(22) 00588

7月15日（金）から24日（日）は  
**夏の交通安全県民運動期間です**

夏は旅行や帰省での長距離運転や、暑さによる疲れで交通事故が発生しやすい季節です。運転中に疲れを感じる前にこまめな休憩をとり、長時間の運転は控えて事故のない楽しい夏を過ごしましょう！



出発式（はこぶね保育園）



マナーアップ運動（5月）

- この他、高齢者向け出前講座の開催や、交通安全パトロールを行います。
- 4月 春の全国交通安全出発式
  - 5月 県下一斉近江路交通マナーアップ運動（春）
  - 6月 高齢者安全運転講習会
  - 9月 秋の全国交通安全出発式
  - 10月 交通安全市民大会
- 県下一斉近江路交通マナーアップ運動（秋）

「セーフティーたかしま」交通安全推進協議会では、高島市役所や高島警察署をはじめとする21団体で組織して、高島市の安全で快適な生活環境づくりのために、交通安全対策を総合的かつ効果的に推進しています。

今年度の事業は次のとおりです。

## 交通事故<sup>ゼロ</sup>を目指して活動

「セーフティーたかしま」交通安全推進協議会

## うたごえ浜かぜ7周年記念イベント♪ 笑いとともに…500人の歌声響く



ステージで歌声を披露する方も

6月8日（水）、うたごえ浜かぜの7周年記念イベントが藤樹の里文化芸術会館で開催され、500人を超える方が参加されました。

第1部では、癒しのソムリエ アマデウス大西さんの軽快なトークと歌で会場は笑いに包まれ、第2部では、「滋賀県民の歌」や「森のくまさん」などの歌を参加者みんなで歌いました。500人もの歌声がホールに響き、参加された方は「たくさんの歌声が一体となり、大迫力でした。みんなで歌うことで、日々のストレスを発散し、楽しい気分になりました。」と話されていました。（秘書広報課）

## 小多明さん 防犯功労者表彰を受賞

このたび、長年にわたる地域安全活動が評価され、小多明さん（マキノ町海洋）が、近畿管区警察局長・近畿防犯協会連絡協議会の連名での防犯功労者表彰を受けられました。

小多さんは、レイクウエスト・パトロール隊の一員として、防犯パトロール、児童の登下校の見守りなど地域安全活動の推進に取り組まれています。（生活相談課）



皆さまご存じのとおり市内には日本遺産に選ばれた水辺景観をはじめ大変豊かな自然、発酵食品や米、牛肉などの恵まれた食品、伝統的な織物産業といった市民の財産というべき「たかもの」がたくさんあります。

このように高島市には非常に多くの魅力や強みがありますが、市民の皆さまの中には「魅力」や「強み」として気づかれていない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

過日5回にわたり、まちづくりの目標や基本方針を盛り込んだ総合計画策定のための市民ワークショップを開催し、高島市の強みや課題について意見交換をしていただきました。参加者のなかには、出産・子育てに関する支援制度や学校給食の地産地消率など他市町と比較するこ

## 高島の魅力や強みを発信します

とで高島市の魅力や強みに気づかれるとともに、一方ではそのような魅力や強みを行政が発信しきれないというご意見もいただきました。現に昨年度、東京都心で高島市の認知度を調査しましたが、95%の方が知らないという結果が出ております。

このような現状を受けて、今後は将来にわたって高島市に住みたいと思っただけのようには、市外の方に高島市を訪れたい、さらには住みたいと思っただけのようには、市の魅力を掘り起し、広く情報を発信する体制を構築していきたいと考えております。

福井 正明

## 市長雑記



## 環境放射線測定結果

☎(25)8133

5月平均値（平日測定）	前月平均値
マキノ（マキノ支所前駐車場） 0.070 μSv/h	0.069 μSv/h
今津（今津支所玄関北側） 0.062 μSv/h	0.059 μSv/h
朽木（朽木支所前駐車場） 0.073 μSv/h	0.065 μSv/h
安曇川（安曇川支所裏駐車場） 0.039 μSv/h	0.048 μSv/h
高島（高島支所東駐車場） 0.048 μSv/h	0.051 μSv/h
新旭（市役所北側玄関前） 0.066 μSv/h	0.067 μSv/h

※測定地点は他に24か所あります。測定結果は、市のホームページをご覧ください。  
 ※通常の値はおおむね0.2 μSv/h以下です。

## 火災・救急・救助件数

☎(22)5401

火災	件数	累計(1月~)
建物	0件	6件
車両	1件	2件
林野	0件	0件
その他	1件	11件

救急	件数	累計(1月~)
交通事故	13件	63件
一般負傷	35件	160件
急病	155件	710件
その他	19件	100件

救助	件数	累計(1月~)
火災	0件	0件
交通事故	2件	6件
水難事故	0件	1件
その他	2件	6件

## 交通事故発生状況

☎(22)0110

(平成28年5月末現在)

内容	件数	前年比
人身事故発生件数	28件	-24件
死者数	0人	-1人
傷者数	42人	-29人

発生場所	件数
マキノ	4件
今津	4件
朽木	0件
安曇川	5件
高島	4件
新旭	11件

# 「高島市教育大綱」を策定しました

☎教育総務課 ☎(32) 1132

総合教育会議において市長と教育委員会が協議を行い、平成 28 年 2 月 19 日に教育の目標や根本的な方針を定めた「高島市教育大綱」を策定しました。  
今後、市長部局と教育委員会が連携して、大綱に基づき高島の教育に取り組みます。  
【実施期間】平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間

## 1 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実

「生きる力」を育むことを基本理念に、生涯にわたって学び続け、充実した人生を送るための基礎づくりとして、保幼小中一貫教育を中心に乳幼児教育・学校教育の充実を図る。

## 2 明るい地域をつくる社会教育の推進

市民が、生涯を通じて、いつでも・どこでも・自由に学び、その成果を發揮できる社会づくりを推進し、まちづくりの基礎となるひとづくりに取り組む。

## 3 地域で育む青少年教育の推進

「自立力と社会力を持った心豊かな高島の青少年」を育む体制づくりと、「困難を有する子ども・若者」を地域社会全体で支えるための条件整備を図る。

## 4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

貴重な文化財や伝統文化が多く存在する高島の特性を踏まえ、歴史・文化遺産を保存・継承するとともに、教育・観光等幅広い分野への活用を図る。

## 5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

「だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現をめざして」を基本理念とした「高島市スポーツ推進計画」を推進する。

## 6 教育環境の充実・向上

高島市学校規模適正化基本方針をもとに、子どもたちにとってよりよい環境を整備するとともに、安全で快適な学習環境の実現を図る。

6つの重点目標

高島市教育委員会  
第 5 回定例会報告  
5 月 24 日開催

○議案

- 高島市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について
- 高島市文化振興推進審議会委員の委嘱について
- 高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について
- 高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命について
- 高島市教科用図書の選定に関する調査審議の諮問について
- 高島市立学校職員の人事評価に係る苦情の取扱に関する要綱案
- 高島市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則案
- 高島市立学校水泳プール管理運営規則案
- 高島市立学校水泳プール使用規程を廃止する告示案
- 高島市立学校プール管理運営規程を廃止する訓令案

# 7月1日～7日は、高島市子ども虐待防止推進週間 守れなかった命を見つめてSTOP!! 児童虐待

平成 18 年 7 月 5 日、市内で当時 2 歳の女兒が保護者からの虐待により、幼い命が奪われる事件が発生しました。市では、このような悲劇を二度と繰り返さないために、7 月 1 日～7 日を「子ども虐待防止推進週間」として児童虐待防止を啓発しています。

「子どもが安心・安全な生活ができるようにするために我々ができること」をこの啓発期間を機に今一度考えてみましょう。

子ども虐待防止講演会  
「子どもの心のエネルギーと取り巻く環境について」  
7 月 6 日(金) 10 時～12 時(開場 9 時 30 分)  
【場所】観光物産プラザ  
【講師】聖泉大学 副学長 高橋 啓子氏

オレンジリボンキャンペーン  
～七夕プロジェクト～  
7 月 1 日(金)～7 日(日)  
【場所】市役所 1 階ロビー玄関前  
子どもの成長・幸せを願い、七夕笹飾りや千羽鶴を作成します。ご協力をお願いします。

私たちにできること

子ども虐待の早期発見や防止については、地域ネットワークを強化していくことが重要です。虐待を受けている子どもたちは必ず何らかのサインを出しています。地域において SOS のサインが感じ取れた場合には、声掛け・関係機関への連絡をお願いします。

街頭啓発  
7 月 5 日(金)  
【場所】市内大型量販店

子どもに関する相談機関

- 子ども家庭相談課 (25) 8517
- 各保健センター  
子どもの養育や生活上の問題等家庭に関する相談。  
マキノ (27) 1128 今津 (22) 5101  
朽木 (38) 3111 安曇川 (32) 4413  
高島 (36) 8008 新旭 (25) 8110
- 教育相談・課題対応室 (32) 4406  
いじめや不登校、友達関係のことなど教育に関する相談。
- 子育て支援センター  
マキノ (27) 8187 今津 (22) 4833  
朽木 (38) 2070 安曇川 (33) 1540  
高島 (36) 0660 新旭 (25) 3399  
未就園児の子育てに関する相談。
- あすくる高島 (市少年センター内) (32) 3824  
全般に関する相談。原則、中学生以上 20 歳未満の青少年を対象とした生活改善や就学・就労に関する相談。
- 虐待ホットライン (24 時間対応) (189 (イチハヤク))

## 夏に気になる ごみの身近な疑問

①草や剪定した枝などはどうやって捨てればいいの？

環境センターでは、草や枝等は処理していないため、燃やせるごみとして出さないうでください。これらの処分については、ご家庭で堆肥として再利用していただくか、許可業者に処分を依頼するようについでください。

②生ごみの減量方法は？

水分量を減らすために、水切りネットを使うなど、水を十分に切ってから燃やせるごみとして出してください。  
また、一般家庭用生ごみ処理機やコンポスト等を利用し、燃やせるごみを減量しましょう。  
市では一般家庭用生ごみ処理機などの購入費の一部を助成しています。

### 生ごみ処理機・コンポストをご利用ください

▶補助 購入費の 2 / 3 以内  
▶補助対象

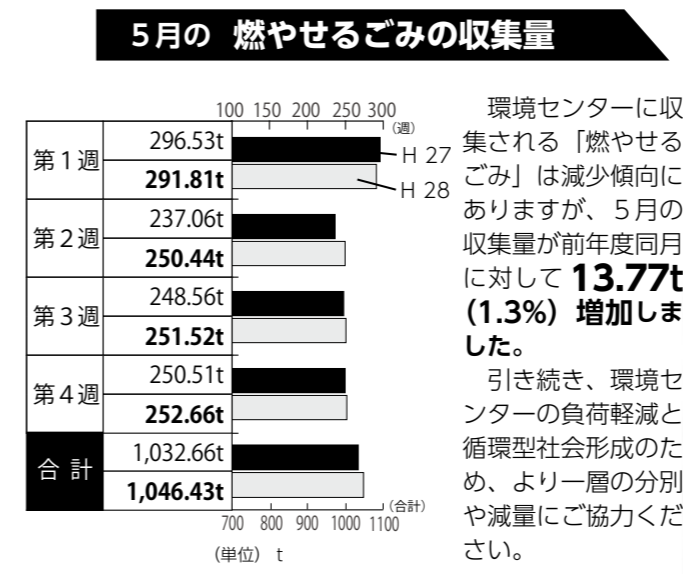
- 電気式生ごみ処理機購入 (40,000円限度)
- コンポスト購入 (7,500円限度)
- コンポスト用基材購入 (3,000円限度)

※詳しくは、市のホームページ等でご確認ください。

草木の処分ができる市内の許可業者

(有)クリエイト・マエダ  
安曇川町下小川 947  
☎(32) 3303  
※料金等詳しくは、直接お問い合わせください。

お答えします



### 5月17日までの補助金申請受付状況

- 電気式生ごみ処理機 ..... 808件
- コンポスト ..... 428件
- 事業所用(大型)生ごみ処理機 ..... 20件

使用済小型家電回収ボックス活用してね!

回収後、貴重な資源として、再利用されます。

不要になった小型家電が、うまれかわるなんて、嬉しいですね!

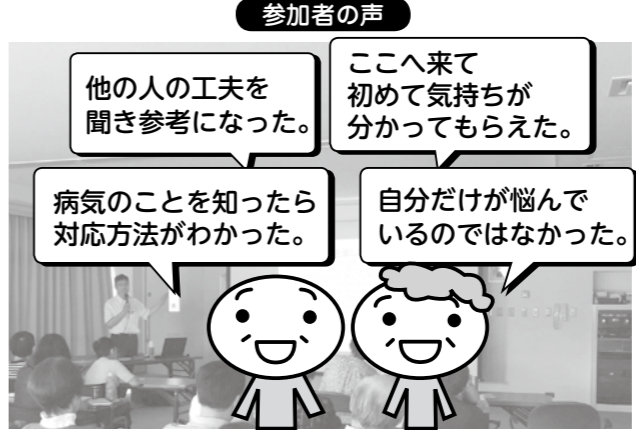
投入口に入るものであれば、無料で回収します。

市民館(3号館)に設置しています。

作:林時彦

介護でお悩みの皆さん  
**家族介護教室を知っていますか？**

介護をしていると「誰かに相談したい」「聞いてほしい」「息抜きの時間がほしい」といった思いがありませんか？  
 市では、介護の知識や技術を学んだり、家族が気持ちを打ち明けたり、悩みを相談できる家族介護教室を開催しています。家族介護教室で日頃の思いを気軽に話してみませんか？



介護しておられる方、「そろそろ介護がはじまりそう」という方、過去に介護経験のある方や介護に関心のある方、ぜひご参加ください。

**7月の家族介護教室**

情報交換会や、歯科医師と歯科衛生士を迎えて、実践を交えた口腔ケアについて学習会を開催します。

- ▼日時 7月28日(金) 11時～15時
- ▼場所 観光物産プラザ(新旭公民館)
- ▼内容 11時～情報交換会  
13時～学習会「口腔ケア～明日から使える実践を交えて～」

- ▼講師 歯科山本医院 院長 山本 修氏  
野上歯科医院 院長 野上 昌義氏  
歯科衛生士 青木 由美氏
- ▼申込方法 7月27日(木)までに、地域包括支援課(地域包括支援センター)にお申し込みください。

- ～ 今後の学習会内容 ～
- 8月：介護者自身の健康
  - 9月：排泄ケア
  - 10月：薬の知識
  - 11月：家族会研修
  - 12月：認知症ケア
  - 1月：介護食の作り方
  - 2月：スキンケア・フットケア
- ※時期や内容が変更になる場合があります。

**男性介護者が集まる「ケアメンの会」もあります！**

介護の悩みを一人で抱えている男性介護者はいませんか？ 介護する上でのさまざまな疑問について、専門家を交えて学習し、日頃の悩みや不安・思いを解消しましょう。

▼対象 現在介護されている男性や介護に関心をお持ちの男性

**相談できる人が身近にいますか？**

家族の介護負担の軽減を図るためには、身近に相談や「ぐち」を聞いてくれる人が欠かせません。

市内では、下の表のとおり介護家族の会も活動されています。介護の体験が分かち合える仲間・友だちができる場所になっています。お気軽にご参加ください。

**▼市内の介護家族の会 概要**

活動団体名	活動日	開催時間	活動場所	参加費
みのり会	毎月第1木曜日	10時～12時	安曇川地区ボランティアセンター内 安中カフェ	年会費1,200円 賛助会員1,000円 どちらか
紅葉の会	毎月1回	13時30分～	喫茶「Café cozy」(今津)	年会費500円 飲食費実費
ひまわり会	毎月1回	11時～	丸八百貨店(朽木)	飲食費実費
なごやか会	不定期		高島保健センター	
ケアメンカフェの仲間たち	毎月第3水曜日	10時20分～	縁側エスパ(新旭エスパ内)	飲食費実費 (飲物1杯200円)

ご存じですか？  
**大腸がん急増！**

**大腸がん Q&A**

**Qなぜ、大腸がんのことを気にする必要があるの？**  
**A** 大腸がんにかかる数はこの30年で約6倍に増え、全国では大腸がんは女性のがん死亡の原因第1位です。高島市の女性のがんによる死亡率は全国でも高く、特に大腸がんが一番多くなっています。

**Q自覚症状がないから自分は大丈夫かな？**  
**A** 大腸がんは進行するまで自覚症状がほとんどありません。

**Qもし病気が見つかったとなんだか怖いけど…**  
**A** 大腸がんは早期発見・早期治療で95%以上が完治します。

**Q大腸がん検診の検便容器はどこでもらえるの？**  
**A** ▼**集団検診に提出する場合**  
 市役所健康推進課・市民課・保険年金課窓口や各地域の保健センター、支所、図書館で容器を配布しています。  
 ▼**個別医療機関検診に提出する場合**  
 市内の指定医療機関で受診することができますので、受診される病院に容器を事前に取りに行ってください。

7月1日～31日は

**「滋賀県愛の血液助け合い運動」期間です。**

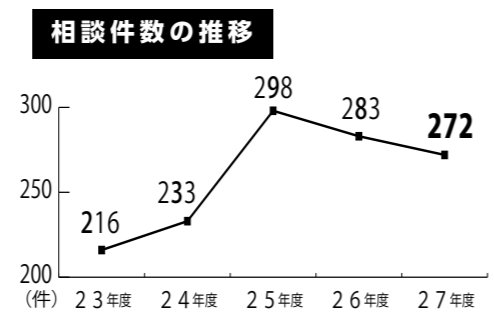
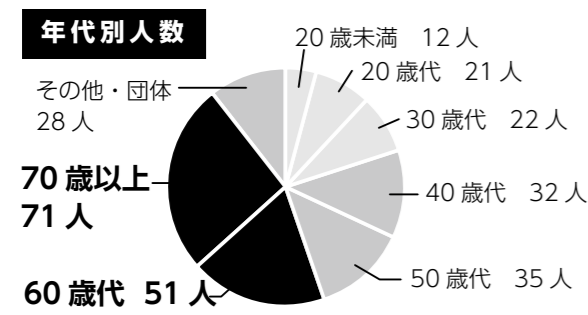
- 次回献血のご案内
- ▼日時 9月30日(金)
  - ▼場所 マキノ保健センター : 10時～11時30分  
マキノ病院 : 13時30分～15時30分



滋賀県献血マスコットキャラクター「ちーたん」

相談窓口から  
**ほい！ニッコリ**

☆消費生活相談は【消費者ホットライン ☎188】へ音声ガイダンスが流れ郵便番号を入力すると、最寄りの相談窓口につながります。つながった時点から通話料金がかかります。



**平成27年度の消費生活相談状況**

高島市の消費生活相談の概要をお知らせします。

- 相談内容の特徴**
- ・全体では有料サイトの利用料金トラブルに関する相談が多く寄せられました。
  - ・アダルトサイトの利用料金を、コンビニで売っている電子ギフト券で払うように指示する手口が増えました。
  - ・国勢調査やマイナンバーに関する不審な電話の相談が寄せられました。
  - ・未成年者の相談は前年度の3倍に増えました。アダルトサイトなどの有料サイトに関する相談がほとんどです。
  - ・60歳以上の人からの相談は全体の45%を占め、電話勧誘販売や通信販売、訪問販売によるトラブルの相談が主です。
- 困ったときはひとりで悩まず、ご相談ください。
- 問生活相談課(消費生活センター)  
 ☎(25) 8125